

解 約 通 知 書

貸 主： _____ 殿

管理会社： 有限会社 浜福商会 殿

この度、次の通り賃貸借契約を解約し、物件を退去しますので、お届けします。

物件の表示		号 室	
-------	--	-----	--

【移転先】

移転先住所	〒 _____		
物 件 名 称		号 室	

【敷金精算金振込先】

金 融 機 関	銀行	支店
口 座 番 号		
口座名義人		

【立会い】

立会い希望日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()
立会い時間	午前 _____ ・午後 _____ 時

届出年月日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
氏 名	_____ 印
連絡先 (TEL)	()

＜解約に当たっての留意点＞

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日から1ヶ月の予告期間が必要です。
- ② 退去 (明渡し) 退去は、物件を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも物件の使用はできません。
- ③ 賃 料 等 契約解約日以前に退去されても、契約解約日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話・インターネット等は、各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 修 繕 退去者立会いの上、修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、畳・襖等、部屋の補修・修繕の為、すぐには返還できません。
また、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を、後日精算の上、ご指定の金融機関の口座に振り込みます。